

よく頂くご質問

入居申請から入居に至るまでどのくらい待つのでしょうか？

入居の順番は「埼玉県特別養護老人ホーム優先入所指針」に準じた「特別養護老人ホームぽぷらの樹入居取扱規程」に基づいて決定されます。優先入居の主旨は「常に介護を必要とされている方の中でも、特にその度合いが高い方を優先」であり、また多くの入居を希望される方から入居申請を頂いているため、その順番の構成は常に流動的になります。したがって、一概に「このくらいの待機期間が必要」とは一切ご案内できず、あくまで「介護の必要性が高い方から順にご案内」となるため、長く待機される方もいらっしゃるかもしれませんが、入居申請後すぐに入居される方もいらっしゃいます。

待機されている方の人数はどれくらいでしょうか？

入居の待機されている方の人数は常に流動的になるため、その都度お問合せ頂きご回答、とさせて頂いております。待機されている方の人数をお尋ねされる際には、下記お問合せ先までご連絡下さい。なお、原則、待機されている方の個人情報保護の観点から、申請番号と任意の内容をお尋ねすることがありますので、予めご了承下さい。

施設の見学を行うことはできますか？

はい、施設見学は随時お受けしておりますが、原則予約制とさせて頂いております。当日など直前に予約を行う場合、施設の都合によりお断りさせて頂く場合がございますので、予めご了承下さい。施設見学をご希望の場合は、下記電話番号までお問合せください。

(入居後) インスリンを使用しているけれども、対応は可能ですか？

誠に申し訳ございませんが、インスリン注射等の看護師による日常的な医療処置を必要とされる方のご入居は、入居後の対応が非常に困難であるためお断りさせて頂いております。当施設で入居対応が困難な状況としては、インスリン注射の他に、胃ろうや経鼻栄養、自己導尿等がありますが、入居対応が困難かどうかの確認につきましては下記電話番号までお問合せください。

(入居後) 自宅でいつも使用している日用品は施設で用意できますか？

当施設で通常提供させて頂いている日用消耗品（歯ブラシ、石鹸、タオル等）や介護用品（紙おむつ、車いす等）につきましては介護保険自己負担額に含まれておりますが、入居者様のご希望による指定の日用消耗品等の場合は入居者様にてご用意頂くことになります。

(入居後) 以前からお世話になっている病院へ通院することはできますか？

当施設には神経内科の主治医をはじめ、いくつかの診療科の医師の往診対応を取らせて頂いております。これら提携している医師や協力病院、当施設主治医の指示による通院の場合は当施設にて通院の付き添い等は可能でございますが、入居者様が希望する病院への通院である場合、ご家族様による通院の付き添いをお願いすることがあります。

上記以外のご質問、お問合せは随時対応させて頂きます。下記いずれかの方法でお尋ねください。



お電話によるお問合せ

049-248-8350

受付時間 9:00 ~ 18:00 (曜日祝祭日問わず)
※ご見学を希望される場合は必ず事前にご連絡ください



当施設までお越し頂く

埼玉県川越市牛子708-1

お持ちの携帯電話等で右のQRコードを読み込んで頂くとGoogleマップにて詳細な地図をご覧頂けます



Webサイトからのお問合せ(ページ下部の「お問合せ」)

<http://seihoukai.jpn.org>

お持ちの携帯電話等で右のQRコードを読み込んで頂くと当法人Webサイトお問合せページをご覧頂けます



入居申請の手引き

特別養護老人ホームぼぶらの樹に入居するには「入居申請」が必要です



特別養護老人ホームぼぶらの樹（以降「当施設」と表記します。）では、埼玉県福祉部の指導による入居に際しての必要性を評価する基準「埼玉県特別養護老人ホーム優先入居指針」に準じた「特別養護老人ホームぼぶらの樹入居取扱規程（以降「規程」と表記します。）」を整備しており、その規程の下で入居のご案内をするための順番を決めております。この入居の順番を決めるために必要な情報が、入居申請者様（以降「申請者様」と表記します。）からご提出頂く「特別養護老人ホームぼぶらの樹入居申請書兼変更届（以降「申請書」と表記します。）」ですが、申請書をご提出する以外にも必要なステップを踏む必要があります。この手引きでは、当施設への入居申請から入居に至るまでの流れや、関連情報についてご案内いたします。

特別養護老人ホームに入居するための要件

当施設に入所するには、左記の通り入居申請が必要になりますが、その前提の要件として以下に該当する必要があります。

- 既に要介護認定をお受けて、**要介護度3・4・5**のいずれかの認定をお持ちの方
- 既に要介護認定をお受けて、**要介護度1・2**のいずれかの認定をお持ちの方で、**特例入居の要件**に該当する方

要介護度1・2の方につきましては、下記の「入居申請から入居までの概ねの流れ」で必要となる手続きの他、特例入居の要件に該当するかどうかのお手続きが必要となります。詳細につきましては当施設までお問合せ頂くか、当法人Webサイトをご覧ください。

Googleなどの検索サイトで「ぼぶらの樹 特例入居」で検索し、「特例入居 - 特別養護老人ホームぼぶらの樹」をご参考ください。

入居申請から入居までの概ねの流れ

まずは、申請書をご用意ください

以下の方法にて申請書を入手することができます。ご都合のよろしい方法をお選びください。



お電話でお問合せ後、当施設から郵送
TEL 049-248-8350



当施設までお越し頂き、直接手渡し
埼玉県川越市牛子708-1



面談

作成された申請書・他必要書類をご用意の上、面談日に当施設までご来園ください。面談では、申請書だけでは把握しきれない希望者様の現在の状態や介護者様の状況をお尋ねしたり、「埼玉県特別養護老人ホーム優先入居指針」や当施設の規程についてのご説明をさせて頂くため、必ず申請者様にお越し頂く必要がございますが、申請者様以外の方にご同席頂くことは可能でございますので、ご担当の介護支援専門員様や生活相談員様にもご相談ください。

なお、面談の際に申請書を一緒に作成することも可能ですので、その際は事前に当施設までお申し出ください。



入居申請書類の用意

初めて入居申請を行う場合、次の書類が必要になりますので、各種書類のご用意をお願いいたします。

- ① 申請書
- ② 介護保険被保険者証
- ③ 介護保険認定調査票
- ④ 主治医意見書
- ⑤ (申請書別紙) 認知症による不応行動判定シート
- ⑥ (申請書別紙) 特記事項
- ⑦ 介護サービス利用票
※直近3か月分が対象
※在宅サービスご利用の方のみ
※有料老人ホーム、グループホームなどをご利用中で介護サービス利用票をお持ちでない場合は当施設までお問合せください
- ⑧ 特例入居申請書 ※要介護1・2の方のみ

上の書類のうち、③、④はお住まいの自治体の介護保険をお取り扱いされる部課で取得して頂く書類となります。その際、窓口に行かれる方の身分証明書、手数料等が必要になる場合がございますので、予めお住まいの自治体にお問合せください。



面談の日程調整



原則、当施設へ申請書をご提出される前に、希望者様または申請者様と面談をさせて頂きます。当施設では面談の日程は原則予約制とさせて頂いているため、予め当施設まで予約のご連絡をお願いいたします。なお、面談を行う場所は当施設となりますので予めご了承ください。

申請書受付と検討会議

面談が行われ、申請書の内容に不備がないことが確認され次第、申請書をお預かりいたします。その後、毎月10日までにお預かりした申請書を対象に、同月4火曜日に入居の検討会議（入居検討委員会）で審議が行われ、入居の順番を決定いたします。



入居順番と申請番号の発行

入居検討委員会で決定した順番と、お預かりした申請書の管理番号（申請番号）を通知いたします。入居検討委員会は毎月開催されますので、その度順番も変動する場合がございますが、当初の入居申請以降の順番の通知は申請者様のお問合せでのみ対応させて頂いておりますので、予めご了承ください。

申請内容の変更（必要な方のみ）

入居検討委員会で審議する情報は当初申請頂いた内容に基づきますので、入居までの待機されている間に希望者様や申請者様に状況の変化があった場合、当施設までお申し出頂く必要がございます。なお、これにつきましては別紙『申請内容の変更について』にてご案内をさせていただきます。

入居のご案内

入居の順番が近づいた際に、当施設より申請者様へご連絡を差し上げます。希望者様と当施設の受け入れ準備が整い次第、入居となります。

